

東京海洋大学平成 26 年度入学式来賓祝辞挨拶

寺島紘士

平成 26 年度に念願の東京海洋大学に入学された皆さん、ご入学おめでとうございます。ご家族の皆さんにも心からお祝い申し上げます。特に、学部に入学者の皆さんは、これまでも小学校、中学校、高等学校と入学式を経験してきたと思いますが、東京海洋大学への入学式は、格別な思いで参列されたのではないかと思います。なぜなら、これは皆さんがはじめて自分のこれからの人生ことを真剣に考えて、自分で選んだ進路ではないかと思うからです。

いまさら言うまでもありませんが、東京海洋大学は、海洋に関する教育・研究に特化した専門性の高いわが国唯一の海洋系総合大学です。海洋に関心を持って海洋大学の入試の難関を突破して入学した皆さんの熱意と努力に敬意を表するとともに、今わが国が海洋基本法の下で推進している「新たな海洋立国」に取り組んでいるひとりとして皆さんを心から歓迎いたします。

四方を海に囲まれた島嶼国であるわが国にとって、海は大変重要です。日本人は、昔からこの列島の津々浦々に拠って海の恵みを受けて生活し、漁業や海運により社会や経済を発展させ、この国を築いてきました。水産や食品、海運や造船は、我が国の生活や経済の発展を支えてきた重要な産業であります。東京海洋大学は、前身の東京水産大学、東京商船大学の時代からそれらに必要な人材を育成するために教育や研究に熱心に取り組んできました。それらの教育・研究の重要性は、今も変わらないだけでなく、これからもっともっと重要性を増していきます。

しかし、海の重要性はそれだけではありません。21 世紀に入って海は私たちにとってさらに重要な意味を持つようになってきました。それについてお話ししたいことはたくさんありますが、今日はその中から 3 つのテーマ、海洋資源の開発利用、海洋環境の保護と海洋生態系の保全、及び海洋の総合的管理、を選んでお話ししたいと思います。

まず、海洋の資源の開発利用の重要性です。20 世紀後半から世界人口は約 3 倍に急増しました。同時に経済のグローバル化が進展し、各地で資源の開発が急速に行われた結果、陸上の資源は急速に減少・枯渇化してきています。今や世界各国は、競って広大な海域の資源の開発利用に乗り出しています。海底の石油・天然ガスの開発は水深 2-3000 メートルの海域にまで及んでおり、銅、マンガン、コバルト、レアメタル、レアアースなどの鉱物資源の海域での開発もこれから本格化しようとしています。また、CO2 削減、原子力依存からの転換の取り組みの中で、洋上風力発電や波力、海流・潮流発電などの海洋再生可能エネルギーの利用に各国がしのぎを削っています。わが国は、広大な管轄海域を持ち、海洋に関する進んだ科学的知識と技術を持っている海洋国ですので、各国に伍して海洋資源の開発・利用に積極的に取り組んでいくことが必要です。

次は、海洋環境の保護と海洋生態系の保全の重要性です。長い間、海洋は無限の包容力を持っていて人間の排出するものをすべて受け入れ、浄化してくれると思われていま

した。しかし、そのような誤った思い込みはもう過去のものです。私たち人間が排出する排水やごみが海を汚染し、有用な生物資源を減少させていることが明らかになり、海洋の資源を持続的に利用していくためには海洋環境の保全が不可欠であるという認識、即ち、海洋環境の保護・保全と持続可能な開発に取り組んでいかなければならないという認識が今や常識となりました。しかし、これを実際に実行していくのはなかなか容易ではありません。海底鉱物資源の開発ひとつをとっても周囲の環境に対する影響を一定限度内に抑えてこれを開発するのは簡単ではありません。わが国は、海洋環境影響評価など環境面で高度な知識技術を持っていると言われていています。海域での活動に環境と生態系の保全という視点をきちんと入れて取り組み、それを国際的な場で発信して世界をリードしていくことが求められています。

三つ目は、海洋の総合的管理の重要性です。地球の表面の7割を占める海洋に対する国際社会の取り組み、その下での各国の取り組みは1990年代以降大きく変わりました。長い間、海洋は人間が管理するエリアの外にあって、そこはだれでも自由に開発、利用できるという「海洋の自由」原則が支配していましたが、1994年に、「相互に密接な関連を有する海洋の諸問題は全体として検討される必要がある」として「海洋の総合的管理」を目指す国連海洋法条約が発効しました。それは、沿岸国の領海を拡大するとともに、沿岸国に沿岸200カイリの広大な海域の資源に対する権利を与え、環境保全の義務を課す排他的経済水域（EEZ）制度等を創設するなど、海洋に新しい法秩序を導入しました。これにより、海洋の秩序が大きく変わり、また、近隣諸国間で海域の管理をめぐる対立するなどの事態が生じていることはご存じのとおりです。また、政策面では、1992年のリオ地球サミットで「持続可能な開発原則」とそれを実現するための行動計画「アジェンダ21」が採択され、海洋・沿岸域については、その第17章が、海域の総合的管理と持続可能な開発、海洋環境の保護など7つの分野について行動プログラムを定めています。わが国は、当初これらの新しい法秩序や国際的な行動計画に対する対応が遅れていましたが、これを自ら着実に実行するとともに、国際社会、特に開発途上国の取り組みを支援していくことにより、この分野で主導的な役割を果たすことが求められています。

以上述べてきたように海洋をめぐる大きな意味を持つ変化が進行しています。東京海洋大学は、わが国唯一の海洋系総合大学として、目下、これらの新たな課題にもきちんと対応するための教育・研究コースを整備しつつあると承知していいと思います。その進展が楽しみです。国レベルでも、わが国は、これらに対応するため、2007年に海洋基本法を制定して、新たな海洋立国の実現を目指した取組を開始しました。しかし、これらを着実に推進していくためには、総合的な海洋政策を推進する政府機関、海洋の開発・利用・保全等を実際に担う海洋産業、そして、これらを最新の科学的知識と海洋技術で支える大学・研究機関の官産学が互いに連携協力して取り組んでいくことが必要です。

その際に問題になるのがこれらの取り組みを実施していくのに必要な人材の確保です。このような海洋基本法による取り組みはまだ始まったばかりですので、これを担う海洋に関する専門的知識と学際的視野を持った人材はいずれの分野でも不足しているのが実情です。このため、昨年改訂された新海洋基本計画は、重点的に推進すべき取組のひとつとして「人材の育成と技術力の強化」を掲げ、人材の育成に重点的に取り組むことを明らかにしています。

このように見てくると、海洋大学で学ぶ皆さんに対する社会の期待は皆さんが思っている以上に大きいことがお分かりいただけると思います。わが国の海洋に対する新しい取組は始まったばかりでまだあまり目立ちませんが、将来的には次第に大きな流れとなっていくのは間違いないと思います。早ければ皆さんが卒業するころにはすでに変化が顕在化しているかもしれません。皆さんには、このことを念頭において大いに勉学・研究に励んでいただきたいと思います。

最後に、重ねて、海洋に関心を持って東京海洋大学を選択した皆さんの慧眼と熱意に敬意を表するとともに、皆さんがこれから海洋大学で勉学・研究に励み、海洋に関する知識・能力を磨き、将来のわが国の海洋立国を担う人材になっていくことに対して大いなる期待を表明させていただいて私のお祝いの言葉といたします。ご入学おめでとうございました。